

広報 **ムラ** 新庄

No. **494**
令和5年4月20日発行

の里



〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場 総務企画課 TEL(0867)56-2626 FAX56-2629
新庄村HP <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>



主な記事

令和5年度 村長施政方針	2～5
令和5年度 一般会計予算概要	6～7
令和5年度 人事異動	8～9
お知らせ	12
お元気ですか？	13
地域おこし協力隊活動報告	15
むらづくり新庄村	16
社協だより	17
小中学校だより	18

人口動態

()内は先月比

男………394人(-6)
女………440人(-8)
計………834人(-14)
世帯数…378戸(-3)

令和5年3月31日現在

立ち上がろう
みんな主役のむらおこし

令和5年度 村長施政方針

新庄村長 小倉博俊

令和5年度を迎えるにあたり、村政の舵取りに対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様方にご理解とご協力をお願いするものです。

まず、2月6日に発生いたしましたトルコ・シリア大地震により、5万人を超える尊い命が失われるなど、甚大な被害が発生いたしました。改めて、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

3年の長きに及びました新型コロナウイルス感染症につきましても、完全なる終息とはなっておりませんが、一時期のような爆発的な感染重症化のリスクがある程度、治まり続けていることを受けまして、国において5月8日から感染部類が5類に引き下げられることとなつていきます。村といたしましては村民

の皆様に対し、重症化を下げる対策として、積極的なワクチン接種に努めてきたところでありますが、今後は国及び県の対応と歩調を合わせた形で、村民の皆さんが安心して暮らせるよう引き続き対応に努めてまいりますと考えています。

さて、新年の挨拶でもお話しをさせていただきましたが、本村は明治5年の村制施行以来、一度も合併することなく200年の節目の年を迎え、今年は2020年目の新たなスタートの年です。コロナ禍で失われつつある、人と人とのつながりの機会を取り戻せるよう、智恵と工夫を凝らした各種事業を展開し、新たな新庄時代を創造する年になるよう、リーダーとして希望を配る仕事を、その先頭に立って取り組んでまいりたいと考えています。これまで以上に村民の生活と

暮らしを守る政策の中で、村民お一人お一人が活躍できる村づくりにより、村が継続的に、持続的に形成できるように一層頑張っていかなければならないと強く感じているところです。

そこで、令和5年度の予算編成にあたりましては、私が政策として掲げました「村の成長戦略エンジン7」を主眼に「自立の村で成長し続けるための村づくり」を基本の柱として、「将来への基盤づくり」、「人と未来への投資」、「村の魅力再発見」に重点を置いた可能性を追求する予算編成といたしました。その結果、令和5年度の一般会計予算総額は20億6千万円で、対前年比マイナス4・1%、8千9百万円の減となっております。

大きな事業といたしましては、役場新庁舎建設における第2期工事、ライスセンターの整備や木質バイオマスボイラー棟及び貯木場建屋の整備、村道田浪線の改良工事の再開等々としていきます。

財源的には固定資産税の減収や庁舎整備基金等からの繰入の減額、木材価格の下落による針葉樹売払い収入の大幅減などが

大きな減額要因となっており、今回、財源調整のため、財政調整基金の繰入れを行うなど、財源の確保が厳しい状況の中での予算編成となりました。

私は村の将来を見据えた重点施策を進めるために、これまで財政調整基金を積み立てて来ましたが、可能な限り村民の皆さまのご要望にお応えできるよう、今後も財源の確保に努めながら、村の発展の可能性を追求する必要な事業を着実に実行していきたいと考えています。

この3月1日に執り行いました役場新庁舎の竣工式では、岡山県の小谷副知事をはじめ、村議会議員等各位のご臨席の中、無事執り行うことができました。また、4日・5日の両日開催しました新庁舎完成見学会では、基本計画設計及び総合監修に携わっていただきました佐川旭先生のご協力のもと、「村のシンボル役場新庁舎の建設に向けて」と題した説明会を併せて行い、小中の児童生徒をはじめ、ご見学いただきました多くの村民の方々に新庁舎に込めた思いやこだわりを実感していただけたと思っております。

4月3日から新庁舎での業務がスタートします。職員一同、今まで以上に質の高い行政サービスを提供できるよう万全な準備に努め、業務に専念してまいります。

2期工事につきましては、旧庁舎の解体撤去を行い、来客駐車スペースや緑地公園の整備とともに、創生センターの老朽化対策と併せた新庁舎との景観調和に配慮した外観改修整備を行い、村民や訪れた方々が役場公園で集える広場造りを行いたいと考えています。

移住定住対策につきましては、引き続き地方創生推進交付金を活用しながら事業主創出事業による村内での起業創出や移住に取組むとともに、民間の土地に建設された住宅を公営住宅として借り上げ、喫緊の住宅不足の解消に早急に努めたいと考えています。

新年度はこれまで以上に、地域おこし協力隊や集落支援員など、国の制度を有効活用することにより、地域外の人材を積極的に受け入れ、定住・定着を図っていきます。

また、Iターン者の支援、移

住希望者への個別対応のほかに、Uターン住宅の新規契約や更新、空き家活用など、受け皿の確保にも努めてまいります。

これからの人口減ストップ対策として、しっかりとした村の将来像を描きながら転出を抑えるための施策やUターン者の増加など、住みたくなる魅力ある村づくりを目指した「未来への投資」を行ってまいります。

次に、デジタル化による行政サービスの向上ですが、新庁舎での業務を契機に、デジタル技術やデータを活用しての村民の利便性を向上させる行政サービスについて、職員の業務効率化と併せた取り組みに繋げていきたいと考えています。

デジタル社会の実現に向けて、自治体の役割が極めて重要となつていきます。まずは本村の実情に応じた推進計画の策定を新年度の主要事業の一つに位置づけて取り組んでまいります。

福祉行政についてですが、村の将来を担う子ども・子育て支援を重点施策として、村の将来を担う「子どもへの投資」を積極的に取り組んでいきます。

地域で支える子育てしやすい支援体制の整備を目指し、令和4年度に開始した「乳児おむつ助成金交付事業」及び「地域子育て支援拠点事業」では、その拡充と、そして子育て世帯から要望の多かった2歳児までのおむつの助成金交付と産前・産後ケアとして下半身のむくみの改善や骨盤矯正などが、村内の2か所で施術を受けることが出来るようにするものです。

また、新たに実施する「子ども・子育て支援事業」は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、出産や子育てに関する悩みの相談、助言、乳幼児等の遊びと育ちの場づくり、関係機関や支援団体との連絡調整などの支援活動を担う人材として新たに集落支援員を配置するものです。

これまでに実施してきた各種支援施策をこれから総合的に実施するため、支援活動を行う人材や組織の育成、また分野を超えた相互の情報共有など、実際に子育てを行っている皆さんの意見に耳を傾けながら共に考え、安心して出産、子育てが出来る環境の整備と支援拠点の整備、更には「保育留学」等の実現に

向けて保育関係人材の確保や短期滞在が可能な住宅の確保など、子供ファーストの子供王国を目指し、今後も持続、充実してまいります。

次に高齢者福祉ですが、令和5年度は「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定の年です。

この策定に際しては、「新庄村介護保険事業策定委員会」を開催し、住民の皆さんのニーズと今後の方向性について委員の皆さんと協議を行ってまいります。

また、改めて高齢化が進む中で必要なサービスは何か、人材や規模にあったサービス提供に必要なものは何かなど、村内で唯一の事業者である新庄村社会福祉協議会と協議・連携し、利用者喜んで親しんでいただけサービス提供に向け、検討してまいります。

そして、高齢化と共に多様化する社会の中で、地域で安心して暮らせる「桃源郷の福祉の村づくり」を更に推進するため、「新庄村地域包括支援センター運営協議会」及び「福祉施設等整備検討委員会」を開催し、高齢者の方々が住み慣れた新庄村

で、生涯をいつまでも安心して暮らせる地域包括ケアシステムの更なる構築に向けて、現在行っているサービス内容の検証や存在する人材の洗い出し、今後必要になると予想されるサービスや施設など、総合的に判断する必要があると考え、専門家にも加わっていただき、様々な見地から検討を早期に行いたいと考えています。

次に、令和5年度は村で策定している「健康メルヘン21」と「国民健康保険データヘルス計画」の見直しを行う年です。

国、県の「第2次健康おかもま21セカンドステージ」の趣旨を踏まえて策定するもので、自治体の健康づくりに関する総合的な行動計画です。

「国民健康保険データヘルス計画」は、新庄村の国民健康保険が保有する検診や受診傾向などを分析し、その特性に合った保険事業を実施することで疾病予防と医療費の適正化を図るもので、それぞれの計画が連動して村民皆様の健康長寿に寄与できるように取り組んでまいります。

次に、令和3年度に外観の改

修を行った新庄村火葬場ですが、現在、排煙が火葬炉前室や機械室に逆流し、利用者の皆さんに大変ご迷惑をお掛けする状況が発生しており、申し訳なく思っています。

長年使用しており、老朽化が進んでいる施設ではありませんが、新庄村になくてはならない施設でありますので、早急に対応するため火葬炉の改修工事を行うものです。

長期的には建替えを検討する必要がありますが、要がありますので、今後は施設の整備検討委員会や基金の設立なども視野に入れながら協議を行っていきたく考えています。

次に、農業の推進についてですが、基幹である農業の維持・発展を目指して令和2年度に農業公社を設立し、現在、村の中心的な営農団体としての役割を果たしていただいています。

将来に向け、更に成長する農業政策を進めるため、令和4年度に「ヒメノモチ成長産業化推進委員会」を立ち上げ、ヒメノモチの生産者と加工流通者が一体となり、総合的な取り組み計画について検討協議を行ってまいりました。

令和5年度はその取り組みの第1弾となります。ライスセンターの建設を行います。また、6年度には全量の流通加工拠点となります。「ひめのもち第3加工場」の建設を計画しています。

村の農業がここに来て、大きく動く儲かる農業への転換の時を迎えました。今日までヒメノモチ産業に携わられた多くの方々に改めて感謝をするものです。

村といたしましては、引き続き、関係者皆様のご意見をお伺いしながら、ヒメノモチを中心とする地域の有利性を活かした農業活性化策に積極的に取り組んでまいります。

次に、林業振興ですが、村の林業を持続可能な産業として、悠久的に維持発展するためには、主伐再造林を行うことが必要不可欠であります。長く育てるだけの森林づくりからの脱却に向け、森林、本来の適正な循環サイクルの森林づくりを進める再造林を専門に行うための事業者の伴走型支援を行っていきたく考えています。今後、官民が連携して経営継続できる組織体制の構築を図ることが村の大切な財産である山を守り、山に金が環えることに繋

がるものと期待しています。そして、このリサイクル林業こそが村の森林資源を将来にわたり、後世に引き継いでいくことになると確信しています。

また、議論を重ねてまいりました木質バイオマス事業への取り組みを、4月から役場新庁舎の暖房に利用する事業に環境省と林野庁の補助事業を活用して実行します。村としては、初めての取り組みでもありますが、主伐により増産される木材のうち、用材としては取引されない木材について、その一部を新庄村で活用するための拠点として、木質バイオマス基地となる薪ボイラー棟の整備と薪を製造する貯木場の整備に取り組みます。多くの豊かな森林自然が残る源流域の村として、カーボンニュートラルへの第一歩であり、化石燃料の使用を減少させ、環境負荷を無くす取り組みとともに、村内資源の活用による村内循環の新庄版SDGsの構築を進めてまいります。

そして、今回の取り組みを出発点として、周辺の公共施設への供給計画も順次検討していきたく考えています。

更に、薪の製造供給拡大を検討する中で、各家庭での薪ストーブの設置支援も行っており、木質バイオマス事業の実行によるエネルギー転換を推奨する運動へと展開を図っていきます。

次に、悲願の村道田浪線の改良事業ですが、5年度からは、これまで取り組んできました交付金事業から、新たに有利な地方創生道整備推進交付金に切り替え、今後5年間で改良工事を終える計画とし、経費節減にも努めた工事が再開できるように国・県に要望し、実現しました。長年の事業となり、地区とご利用の方々には大変ご不便をお掛けしていますが、完成が見えてきた計画となりましたので、今しばらくの間、ご協力をお願いするものです。

次に、教育の振興ですが、「新庄村教育振興基本計画」に基づくロードマップを描き、令和2年度から各種施策の取組みを積極的に進めています。

移行後5年目となる本年は「小中一貫教育」に更に磨きをかけるため、これまでの6・3制と4・3・2制を融合した令和

の新庄村版義務教育学校として、地域と共にある学校を目指して9年間の取り組みを見通した学校教育の推進に、より一層力を入れ、必要とされる整備もあわせて進めて行きたいと考えています。

また、保育所との連携や交流を更に深め、15年間を見据えた新庄つ子を育てる教育王国への環境づくりに努めていきたいと考えています。

そして、これまでと同様に子どもたちが放課後を安全に過ごしながら、放課後子ども教室や沢塾、自然体験学習、キュリオスクールなどに、気軽に参加出来る教育環境をさらに充実させ、小中一貫教育の推進とともに、使用されなくなった小学校管理棟の1階を活用し、必要な運営体制の構築を進める中で、学校でも家庭でもない「第三の居場所」をB&G財団の財政支援で整備したいと考えています。

その中で、人や社会と関わる力、生活習慣など将来の自立に向けて生き抜く力を育みながら、地域とつながる居場所にしていきたいと期待をしています。

令和5年度からは小中学校の給食費や修学旅行などの校外学

習にかかる経費を全額公費負担とする方針とし、子育て支援策の拡充にあわせて、奨学金の返還支援策等、教育にかかる保護者の負担軽減支援に取り組んでまいります。

子どもを新庄村で育てよう、教育しようと思っただけの村にするため、「子どもは地域の宝」であることの認識を高め、支援できることは出来る限り行う、子育てしやすい魅力ある教育の環境づくりをこれからも更に目指していきたいと考えています。

昨年、秋に開催いたしました小さな村87サミットにおいて、7村が抱える課題の解決に向けて国への具体的な要望を計画しておりましたが、この度、岸田総理大臣並びに松本総務大臣、そして、多くの国会議員へ向け、直接、地方の最前線で苦労している私達の生の声を届ける事が出来ました。

人口の少ない小さな村でも全国に向かって、「ここに87の村あり」の情報発信を堂々とすることができ、今後の大きな励みになりました。

特に7村の特産品を詰め込んだふるさと納税共通返礼品の実

現は、今後の7村の連携をより強固にするものであり、自主財源の増加につながる方法の一つだと考えていますし、森林環境譲与税の配分率等々についても引き続き粘り強く要望していきたいと考えています。小さな村だからその利点を活かした活動が今後も継続的に取り組めるよう加盟村の連携強化を一層図ってまいりたいと考えています。

私にとっては、本年が7期目最初のスタートであり、更に役場新庁舎の竣工と村制施行151年目をスタートアップさせる転換期の年になりました。私達の愛する村を未来に、次世代に、子ども達にしつかり残し、繋いでいくための責任と使命は、現在に生きる私達にあります。そのためにも誠心誠意、輝く将来ビジョンの実現に向かって、全力で挑戦、邁進して参る覚悟です。

以上、村政運営に対する所信の一端と令和5年度における主な施策の概要を申し上げます。村民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和5年度 一般会計予算概要

()は前年度比較

歳入

[村 税] 180,538千円 (△7,616千円/△4.0%)

村民税28,784千円、固定資産税145,338千円などです。

[地方交付税] 897,450千円 (37,950千円/4.4%)

自治体の財政状況に応じて国が交付するもので、普通交付税756,000千円、特別交付税141,450千円を見込んでいます。

[国庫支出金] 136,601千円 (17,794千円/15.0%)

環境省地域レジリエンス事業30,000千円、地方創生道整備推進交付金28,352千円などです。

[県支出金] 98,306千円 (6,635千円/7.2%)

多面的機能支払交付金6,514千円、中山間地域直接支払事業補助金18,960千円、造林事業補助金22,747千円などです。

[村 債] 306,259千円 (△71,441千円/△18.9%)

農道改良事業として、長期借入金として公共施設等適正管理事業債8,000千円

普通交付税振替分として、臨時財政対策債4,899千円などです。

[その他] 440,846千円 (△72,322千円/△14.1%)

このほか、財産収入、繰越金、使用料及び手数料、分担金及び負担金、寄付金等の自主財源と、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など440,846千円を見込んでいます。

歳入総額は2,060,000千円です。

歳出

[議会費] 44,528千円 (△2,634千円/△5.6%)

議会運営費、議員報酬(8名分)及び職員給与費などです。

[総務費] 472,199千円 (△391,574千円/△45.3%)

職員給与費、各委員等報酬、真庭市への事務委託料のほか、財政調整基金積立金など265,451千円、メルヘンの里づくり特別事業費42,542千円、企画費115,574千円、情報施設運営事業費12,696千円など総務管理費として436,263千円、戸籍住民基本台帳費17,577千円、選挙費7,344千円、徴税费10,407千円などです。

[民生費] 327,768千円 (20,636千円/6.7%)

村社会福祉協議会補助金75,590千円、療養給付費負担金15,971千円、障害者自立支援訓練等給付費18,501千円、村敬老年金・老人クラブ活動補助金7,191千円、国保・介護保険・後期高齢者医療など特別会計繰出金41,666千円など社会福祉費として218,880千円、子ども手当・保育所の経費など児童福祉費に83,744千円、生活保護費に25,144千円などです。

[衛生費] 133,283千円 (26,171千円/24.4%)

乳幼児・児童生徒医療費、各種検診、予防接種のほか、国保診療所・国保歯科診療所・簡易水道事業・下水道事業特別会計繰出金、真庭市(ゴミ処理等)事務委託料など保健衛生費として131,032千円、し尿処理委託費など清掃費として2,251千円などです。

[農林水産業費] 463,127千円 (228,092千円/97.0%)

中山間地域直接支払事業25,388千円、新庄村農業公社運営補助金13,000千円など農業費に112,975千円、森林環境保全直接支援事業49,540千円、林業活性化推進事業237,118千円など、林業費に350,152千円です。

[商工費] 35,465千円 (△7,640千円/△17.7%)

真庭市商工会助成金など商工総務費に8,590千円、各種観光施設維持管理費・さくらまつり等イベント開催費など観光費に17,354千円、道の駅・国立公園毛無山周辺施設管理費に9,521千円です。

[土木費] 169,628千円 (9,234千円/5.8%)

職員給与費、下水道特別会計繰出金など土木管理費に50,957千円、村道改良など道路橋梁費に105,689千円、村営住宅の維持費など住宅費に10,982千円などです。

[消防費] 58,212千円 (△3,741千円/△6.0%)

消防団活動など非常備消防費に11,419千円、真庭消防事務委託料など常備消防費に45,638千円、消防施設費、災害対策費に1,155千円などです。

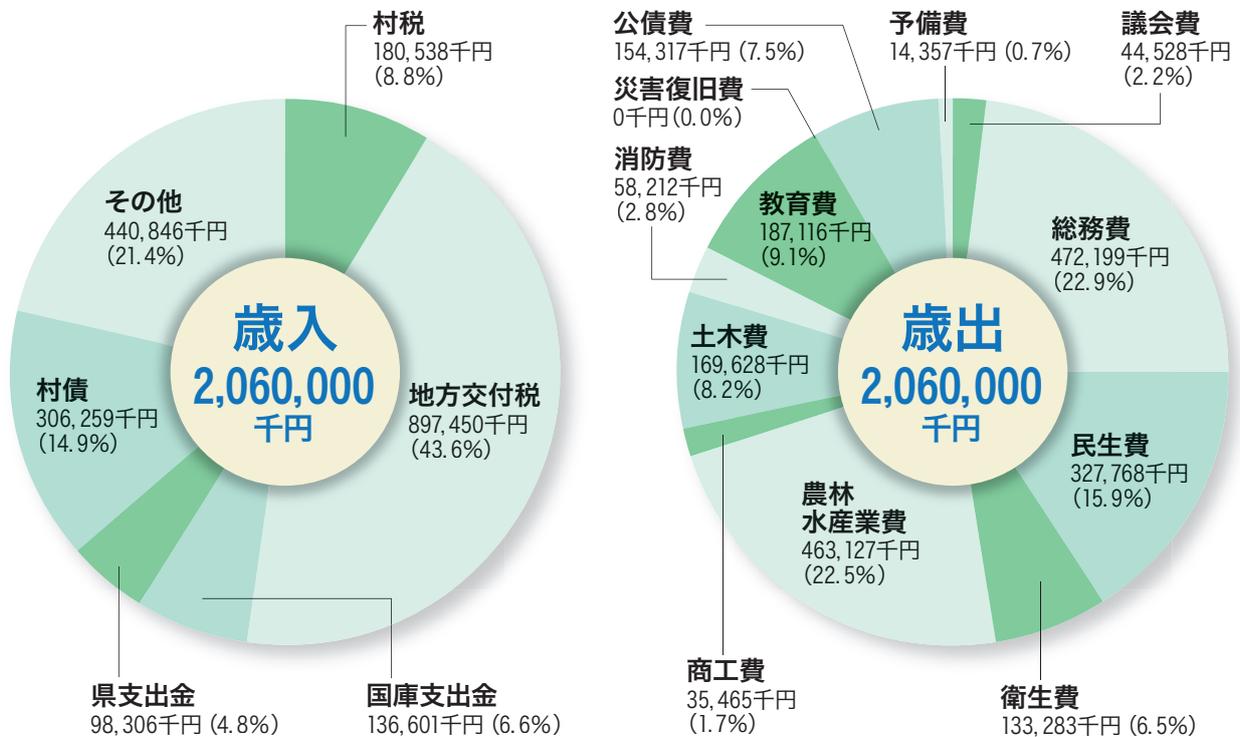
[教育費] 187,116千円 (44,515千円/31.2%)

教育委員会費・事務局費・通学バス事業費の教育総務費に35,472千円、小学校費に36,532千円、中学校費に16,522千円、公民館活動・文化財保護事業など社会教育費に82,971千円、給食関係・体力づくり推進費など保健体育費に15,619千円などです。

[公債費] 154,317千円 (△151千円/△0.1%)

大規模事業を行うために借入した長期借入金の返済に充てる予算で、元金149,618千円、利子4,699千円です。予備費14,357千円です。

歳出総額は2,060,000千円です。



特別会計予算

(単位：千円)

会計名	令和5年度	令和4年度	増減額
国民健康保険事業特別会計	141,300	177,500	△ 36,200
国民健康保険歯科診療施設特別会計	36,400	36,100	300
土地取得特別会計	150	12,049	△ 11,899
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	163,800	165,500	△ 1,700
宅地造成事業特別会計	2,700	2,409	291
国民健康保険診療所特別会計	99,400	81,300	18,100
後期高齢者医療特別会計	171,000	17,500	153,500

令和5年度 人事異動

教育委員会	
課長	高岡 秀行
主事	川端 佑始
会計年度任用職員 (指導主事)	行安 克昌
会計年度任用職員 (事務員)	多久間 美保
会計年度任用職員 (事務補助)	中島 善子
【学校関係】	
会計年度任用職員 (調理員)	近藤 佳奈
会計年度任用職員 (調理員)	増本 美穂子
会計年度任用職員 (業務員)	田邊 春美

産業建設課	
課長(兼務)	石藤 延史
主幹	藤井 教司
係長	池田 洋文
主事	前原 徳文
主事	寺下 あゆむ
主事	岩佐 佳奈
主事	高山 弘樹
主事	岩佐 亜美
会計年度任用職員 (事務員)	馬場 宏治
会計年度任用職員 (林業専門員)	馬場 宏治
会計年度任用職員 (地域PM)	牛込 勝美

住民福祉課(福祉事務所)	
課長	柴田 清
主任	山田 遼平
主事	谷川 祐子
主事	小畑 貴弘
主事	小畑 桃子
主事	小森 元砂
主事	藤田 彩馨
栄養師	御船 理恵
会計年度任用職員 (子育て支援員)	御船 理恵

村長	小倉 博俊
副村長	石藤 延史
教育長	石倉 須美江

出納室	
会計管理者	辻 るり
主事	村松 ともみ

派遣職員	
(一社)むらづくり新庄村	千葉 智明
(一社)むらづくり新庄村	佐藤 太地
岡山県	渡邊 清恵

保育所	
主幹(所長職務代理者)	竹本 美香
主幹	山田 佳子
主任	島田 真里奈
保育士	瀬藤 葵
調理員	長尾 ゆかり
会計年度任用職員 (保育士)	磯上 智美
会計年度任用職員 (保育助手)	北畑 美空

内科診療所	
所長	大槻 剛巳
看護師長	大門 美結
会計年度任用職員 (医療事務員)	酒井 智恵
会計年度任用職員 (事務補助)	高島 珠美
会計年度任用職員 (看護師)	遠藤 ころ

総務企画課	
課長	山田 幸紀
課長補佐	柴田 泰伸
係長	牧野 将人
係長	竹本 貴志
係長	三船 裕美
主任	前田 大典
主事	稲田 大知
会計年度任用職員 (業務員)	宝田 裕子

歯科診療所	
所長	金盛 久展
主幹	磯田 恵里子
会計年度任用職員 (医療事務員)	足羽 小百合
会計年度任用職員 (事務補助)	磯田 三弥子

新任等 あいさつ

【住民福祉課】



課長
柴田 清

4月1日付けの人事異動で住民福祉課の課長という重責を担わせていただくことになりました。柴田清です。

住民福祉課は、特に村民の皆さまとの関わりが多い課です。で、村民の皆さまにご迷惑をお掛けしないよう、また、より一層福祉が充実する村になるよう努力してまいりますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

【総務企画課】



主事
村松 ともみ

4月から総務企画課に配属になりました村松ともみと申します。人見知りでご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、新庄村の皆さまと親しくなるために明るくコミュニケーションを取りたいと思っています。新庄村に貢献できるように精一杯頑張りますので、よろしくお願い致します。

【小学校】



教頭
池淵 育子

この度、新庄小学校に新任教頭としてお世話になることになりました。池淵育子です。

新庄小学校の子ども達が「明るく、楽しく、元気よく」学校生活を送ることができるよう尽力いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。



事務職員
西尾 廣美

この度、新庄小学校に勤務させていただくことになりました。事務職員の西尾廣美と申します。真庭市立遷喬小学校より異動してきました。魅力いっぱいの新庄村で勤務できることを、とても嬉しく思っています。出会いを大切に、元気いっぱい勤めたいと思います。よろしくお願い致します。

【中学校】



教諭
滝本 大輔

この度、高梁市立高梁中学校より転任して参りました、滝本大輔と申します。教科は社会科を担当します。様々な魅力あふれる新庄村で、子ども達の健やかな成長を支えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。



教諭
古賀 一成

昨年度末に岡山大学を卒業し、この度、新庄中学校に教諭として勤務することになりました。担当は古賀一成と申します。担当は保健体育科です。出身は真庭市です。大学では地域教育を専攻しており、地域教育の最先端である新庄村の教育に少しでも関わることができ大変光栄です。たくさん学び、子ども達とともに成長していきたいと思っております。よろしくお願いたします。



非常勤講師
奥田 哲大

今年の三月に島根大学を卒業し、この度、新庄中学校に非常勤講師として勤務させていただくことになりました。奥田哲大と申します。数学・算数と英語を担当します。まだまだ分からないことや不安だらけですが、一日で

も早く新庄学園に慣れ、子ども達とともに成長していきたいと思っております。精一杯頑張りますので、よろしくお願いたします。

区長会開催

令和4年度第3回区長会を3月20日(水)に新庁舎大ホールで開催しました。

黒田代表の挨拶に続き、村長がコロナ禍においてコミュニティ形成の維持に努めていただいた事に感謝を述べました。付議事項として、村より各課からのお知らせについて説明しました。内容は以下の通りです。

【総務企画課】

- ・令和5年度行事予定について
 - ・県議会議員選挙公報配布のお願い
 - ・村の新たなキャッチフレーズについて
 - ・新庁舎業務開始について
 - 【住民福祉課】
 - ・マイナポイントについて
 - ・クリーン作戦について
 - 【産業建設課】
 - ・ベッキオバンビノについて
 - ・がいせん桜まつりについて
- 区長の皆様、一年間お世話になりました。(総務企画課・柴田)

令和5年度区長

(環境衛生委員)さん
お世話になります。

野土路	勝部 弘和
高下	佐藤 浩士
中谷	西村 和仁
浦手	福井 学
梨瀬	横山 剛士
大原	滝田 睦信
滝の尻	石倉 久未
田浪	杉本 宣夫
二ツ橋	竹本 貴志
戸島	岩佐 征広
田井	池田 芳文
田中	瀬藤 正美
鍛冶屋	石田 保
幸町	川上 博
上町	藤井 教司
本町	磯田 光一
中町	木代 芳典
東町	酒井 亨
西町	磯田 和人
旭町	岡本まゆみ
茅見	中川 敬至
大所	岩佐 隆志
田中住宅	西村 嘉泰
カケ住宅	香山 陽子
がいせん桜団地	坂本 浩士

(総務企画課・柴田)

新庄村交通安全対策協議会

3月29日、春の交通安全週間
にむけて、新庄村交通安全対策

協議会を開
催しました。

令和4年の交通事故状況について、真庭警察署 内田交通課長より説明があり、真庭警察署管内で発生する交通事故の特徵として、直線道路上の事故が多く、追突事故の発生件数が高いとの報告がありました。事務局からは、令和4年度の活動実績とカーブミラー設置に関する要望について報告を行い、令和5年度の活動についても協議を行いました。

カーブミラーの新設・修繕が必要な箇所については、現地調査・協議の上、今年度も順次実施していきます。ご意見・ご要望等がありましたら、交通係までお知らせください

令和5年度も引き続き、交通事故防止の意識向上について、ご協力をお願いします。

(総務企画課・山田)



令和5年新庄村地域医療セミナー

小さな村で「幸せな看取り」を考える。

看取りをテーマに、大山町を舞台に製作された映画「うちげでいきたい」を上映します。映画を見ながら、地域・家族で人生最後の過ごし方を考えましょう。

これが、うちげの家族のかたち。

入場
無料

大山町が舞台の「在宅看取り」映画

うちげでいきたい

由縁／矢島知子 申瑞季／加藤浩史／義竜／井上和興／山形睦美

監督：孫大輔 脚本：菅原直樹

撮影・編集：川本直樹 助監督：森田圭 制作：山崎美月 小道具・衣装：中山早織
音楽：中村好伸 ポスター・ロゴデザイン：藤原京子 スチール写真：河原朝子
助成：鳥取県×日本財団 製作：大山100年LIFE実行委員会

2022.3
公開予定

鳥取県

日本財団
THE HIPPOCAMPUS
FOUNDATION

100
x1000LIFE

日時

5.21日 14:00-16:00
(開場:13:30)

会場

新庄村ふれあいセンター
大ホール(新庄村1998番地1)

お問い合わせ

新庄村役場 住民福祉課(担当:谷川)
☎ 0867-56-2646

▶ 映画「うちげでいきたい」のあらすじ

米子市に住む高校生の莉奈は、大山町に住む祖母が末期がんになったと知る。祖母は引きこもりの伯父と二人暮らし。祖母は「自宅で最期を迎えたい」というが、莉奈の母は猛反対。莉奈は祖母の家に滞在しながら、訪問医や訪問看護師の協力もあり、その願いを実現させようと動きはじめる。



孫大輔さん(上)
菅原直樹さん(右)



Dr.大槻の
(15:00~)
おしゃべり会

上映後に医師であり本作品の監督をつとめた孫大輔さん(鳥取大学医学部地域医療学講座講師、脚本を担当した菅原直樹さん(脚本家・介護福祉士)をゲストに迎え、内科診療所の大槻先生(司会&インタビュアー)とのトークショーを開催します。

年金相談

5月の年金相談日をお知らせします。

日時

▼5月11日(木)

〔10時～12時 / 13時～16時〕

▼5月25日(木)

〔10時～12時 / 13時～16時〕

場所

真庭市役所久世本庁舎

公民館図書室だより

●第65回 こどもの読書週間

4月23日(日)から5月12日(金)は、こどもの読書週間です。今年の標語は『ひらいてとじた 笑顔がふえた』です。子どもたちにもっと本を！との願いから、「こどもの読書週間」は1959年(昭和34年)にはじまりました。もともとは5月5日の「こどもの日」を中心とした2週間(5月1日～14日)でしたが、2000年より現在の4月23日(世界本の日・子ども読書の日)～5月12日になりました。幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことが、次世代を担う子どもたちにとって、とても大切なことだと思います。こどもの読書週間で、多くの方々に読書の楽しさを知っていただくきっかけになることを願っています。



●岡山県立図書館の図書入れ替えを行っています。

新庄村公民館図書室では、年に3回、岡山県立図書館の配本図書入れ替えを行っています。

現在、1回目の入替作業を行っており、一般書500冊、児童書300冊、小学校図書200冊、合計1000冊の配本をする予定です。配本した本は、4月20日(木)から貸出可能になります。

また、新庄村内外の方々から寄贈していただいた本の登録を行ったり、季節に合わせたおすすめ本を展示するなど、多くの皆様に図書室を利用いただけるような取り組みをしていますので、是非、新庄村公民館図書室にお越しいただき、読書のひと時をお過ごしください。

●絵本の読み聞かせ会

5月の風の子文庫さんによる、絵本の読み聞かせ会の日程をお知らせします。

【開催日時】

5月10日(水) 15時～16時

5月17日(水) 15時～16時

5月24日(水) 15時～16時

【開催場所】

新庄村公民館 児童図書室

天候や行事等でお休みになる場合がありますので、ご不明な場合は、お気軽にお問い合わせください。

(公民館図書室・多久間)

予約先

津山年金事務所お客様相談室
☎0868-31-2360

*自動音声案内が始まりましたら①番を押し、次に②番を押してください。



※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

※年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止することもあります。ご理解のほどよろしく願います。

(住民福祉課・小畑)



戸籍の動き

令和5年3月受付分

死亡届 お悔やみ申し上げます。

●令和5年3月10日

西田 早苗（満103歳）

出生届 おめでとうございます。

●令和5年3月20日

横山 統士（征一・明香里）

「戸籍の動き」への掲載希望については、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。（住民福祉課・森元）

4月の納税

- 軽自動車税（全期）
- 固定資産税（1期）

納期限▼5月1日（月）

今月の俳句

（新庄村俳句教室より）

- 作り手の顔に似ているおひなさま 金盛 啓子
- 靴紐をぎゅっと結んで四月かな 三嶋 浩子
- 雪溶かし迷路を築く土竜かな 田中 艸林
- 新庁舎開花待たるる桜かな 大月 幸子

（ご一緒に俳句を詠んでみませんか）

2月期の交通事故発生状況

区分	村内		真庭市内		
	2月期	本年の累計	2月期	本年の累計	
事故	件数	0	0件	3	7件
	死者	0	0人	1	1人
	重傷	0	0人	0	1人
	軽傷	0	0人	2	5人

（総務企画課・高橋）

お元気ですか？

春は心身の乱れに要注意！

桜も咲き、春の日差しが心地よい季節になりました。卒業や就職・転職などに伴い環境が変化した方も多いのではないかと思います。いい変化もあれば、慣れない環境での心身の疲労や、いきなりの変化で順応することが出来ず、気づかないうちにストレスを感じやすくなっています。今回は、ストレスを少しでも軽減できるポイントを2つご紹介いたします。

● 生活リズムを整える

規則正しい生活をしようというのは、幼い頃から言われてきたことですが、実践するのは難しい…。ですが、寝る時間、起きる時間、ご飯を食べる時間を同じ時間になるように意識し、生活しましょう。

リズムが決まるとホルモンバランスが整い、体調や精神も安定していきみます。無理はせず、自分にあつたりリズムで生活を送りましょう。

● 食事をしっかりとる

ストレスがたまると食事をとるのも億劫になる方がいます。食事が減ると必要なエネルギーも不足してしまい、余計に元気がなくなります。

疲労回復のために必要なものは、良質なたんぱく質です。たんぱく質に含まれるアミノ酸は、体を修復したりホルモンをつくり出したりなど、効率良く体をメンテナンスしてくれる重要な栄養素です。いつもの食事に卵を一つ追加するのもオススメです。

新しい季節、新しい環境で、いつの間にか体が疲弊しています。十分な睡眠と栄養を体へ労わってあげてください。

（住民福祉課・森元）

-村独自事業-

入学する子を扶養する 世帯支援給付金のご案内

コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている入学する子を扶養する世帯に対して支援を行うことを目的とした新庄村独自の取組として、「入学する子を扶養する世帯支援給付金」を給付対象者に給付します。

給付対象者

令和5年4月1日において、新庄村の住民基本台帳に記録されている方であり、かつ入学する子を扶養している方

※入学する子とは※

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の高等課程又は専門課程、予備校（大学進学を目的とした進学予備校に限る）もしくはこれに相当する教育機関へ令和5年4月に入学する又は入学した方を指します。

申請方法

申込受付期限までに次の書類を役場総務企画課へ郵送又はお持ち込みいただくようお願いします。

【提出書類】

- ① 入学する子を扶養する世帯支援給付金支給申請書
- ② 申請者本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）など）
- ③ 振込先金融機関確認書類の写し（通帳やキャッシュカード）
- ④ 入学する子本人の学生証の写し
- ⑤ 申請者が対象となる入学する子を扶養していることがわかる書類

※注意事項※

- ・ ④については、入学先が小・中学校の場合省略可能です。
- ・ ⑤については、入学する子の保険証の写しを提出してください。なお、保険証に「（被扶養者）」の記載がない場合は、申立書も併せてご提出ください。

給付額

入学する子の入学先に応じて、次のとおりとなります。

入学先	給付額
小学校	10,000円
中学校	15,000円
高校等	25,000円
大学等	40,000円

申込受付期限

2023年5月31日（水）

問い合わせ先

新庄村役場総務企画課 担当：牧野
電話：0867-56-2627





地域おこし
協力隊

日々の活動をお知らせします！



観光(宿泊)
おきつ みゆ
沖津 美邑



協力隊を卒業しました！今後はがいせん桜通りの「本陣 佐藤邸」を中心に、村に住みながら個人事業主として活動していきます。これからも見守って頂けたら嬉しいです。



農業
せきね りゅういち
関根 龍一



待ちに待った桜の季節！田植えや白ネギの準備で毎日土に触れてパワーがみなぎってます！今シーズンはどんな天気になるのか。公社はじゃがいも・ニンニクもチャレンジします。



観光(宿泊)
あおの ひなこ
青野 日向子



沖津さんの独立を喜び応援しながら、引き継いだものを大切に育て、今度は自分の道も拓いていかななくては！と覚悟の春になりそうです。やったもん勝ち精神で取り組みます。



産業(林産資源活用)
かわだ たつき
河田 達希



3月は中学校からの依頼で顔はめパネルを製作しました。色塗り・組み立てと、完成までもう少しありますが、パツと目につく良いものができればいいなと思います。

新庄村 農産物紹介

こんにちは、サルナシ栽培研究会です。

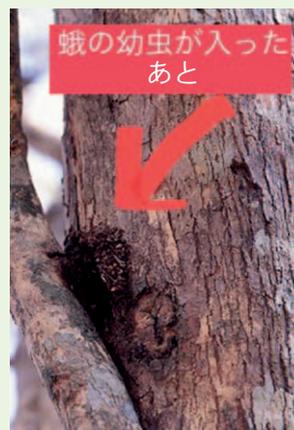
今年は桜が咲くのが早くてビックリでした。雪解けも早かったので、大地が顔をのぞかせてというものがあつという間にヨモギやカキドシが地面を覆い尽くしています。

今回はサルナシ畑の草の管理についてお話しします。春は待ち遠しい季節でもあり、また同時に草との戦いが始まりますからね。

サルナシの木が草丈よりも大きく立派な場合、経験的には、ある程度草ボーボーでも問題ない気がします（草刈りをするに越した事はないです！）。それでも一つ気をつける事は木の根元から直径1メートルの草を綺麗に抜いておく事です。特に根元に草が生い茂っているとサルナシの木に虫が入りやすくなるからです（特にカミキリムシや蛾の幼虫）。



これはサルナシの棚や支柱でも同じです。サルナシの枝が、支柱な



どにくっついていて、そこから虫が入りやすくなります。枝の中をくり抜いて中でサナギになっているのをよく見かけます。なので、根元周りや支柱との接触部分はこまめに点検しておきましょう。

サルナシ畑の草を刈り取ったら、その草は根元を避けて畑一面に置いておくといいです。その理由は土の乾燥を防ぐため。自生しているサルナシを観察すると分かるように、山の中の谷沿いなど土地に湿気が多い所に生えていることが多いです。このことから乾燥には弱いと考えられるので、夏の強い日差しがサンサンと当たるような畑では土地の乾燥を防ぐために草で畑の表面をカバーしてあげてください。そうすると微生物も増えて土も肥えていきます。まさに「一石二鳥」。

暑くなると草刈りなど作業が大変になりますが、熱中症や八手などに気をつけてサルナシの成長を楽しみに励みましょう！

むらづくり 新庄村

咲蔵家

村の地域ポイント「もちん」。現在、利用者は村内外600名超となりました。スマートフォンを使った仕組みで、村内の商品等に村民がもっともつと足を運ぶきっかけを作ることが目的としており、咲蔵家（さくらや）で運営事務を行っています。

咲蔵家では「1000もちんで村内商店で使える200円クーポン券」との交換を引き続き実施中です。また、電動自転車も500もちんで1時間利用できます。村内商店等が提供します。



サービスの一覧はアプリ「まちのコイン」をダウンロードしてご覧ください。

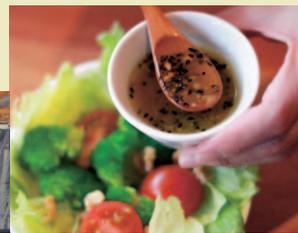
また、パソコン・スマートフォンでの使い方が分からないという方、お気軽に咲蔵家にお越しください。スタッフがそれぞれの方に合わせて分かりやすくお伝えします。今年度は咲蔵家でスマートフォンの使い方講座も実施予定です。

木挽家

木挽家製造・道の駅がいせん桜新庄宿にて発売中の風味調味料「ひと味」。桜の時期に沢山の方にお手に取っていただきました。

お気に入り度を何度かリピート購入してくださる方もいらっしゃるので、従来の使い切りタイプに加えてたっぷり使える大容量タイプの製造も始めます。ひめのもちは勿論、おむすび、炒め物、肉料理、サラダのドレッシングなど幅広く使えます。唐揚げにかけたり、お鍋の味変などにも。また、好評を頂いている薬膳イタリアンレストラン「里

山クッチーナ」の営業日は5月17日(水)・6月14日(水)です。ご予約は090-1337610381(篠原)まで。



FSS

3月は香山裕樹さんのクラウドファンディングにご支援いただいた皆様への返礼品である小物入れ・カードスタンド・コースターの製作協力を行い、無事発送が完了しました。そして、4月以降はいよいよ100年ヒノキのギターの製作に順次取り掛かります。ひとつひとつ丁寧な製作しながら自分達のスキル

アップをしていきたいと思っています。



須貝邸

久しぶりの開催となった「がいせん桜まつり」とともに、村の春を祝う賑やかさとお宿の落ち着いた空間。その両方を、一度にお楽しみいただけました。

リピーター様だけではなく、「初めて予約が取れたんだよ」というお客様や、外国から足を運んでくださったお客様まで、須貝邸という場所が人から人へ伝わり、応援の輪がどんどん広がっていつているように感じる日々です。この輪をもっと大きくし

ていけるように、村に住む皆様と豊かな暮らしを一つの旅として、魅せていきたいと思っています。今年度も、須貝邸をよるしくお願いいたします！



むらづくり新庄村 スケジュール

○4月26日(水)
小学生向けデザイン思考の塾「キュリオスクール」
○5月17日(水)
里山クッチーナ(須貝邸)での月一回のランチ営業

社協 だより

理想の 福祉を目指して



老人クラブ連合会 の活動

3月の活動

9日 県老連女性委員会総会次世代育成リーダー養成講習会(岡山 山形 女性部長)

10日 美作地区老連会長・事務局合同会議(西栗倉村 会長)

29日 緑と花いっぱい運動(女性部 7名)

令和5年度の予定

6月16日 県老連評議員会

6月29日 県老連女性委員会

7月26日 高齢者地域リーダー研修会

8月10日 美作地区老連会議

10月13日 岡山県総合社会福祉大会(岡山市)

11月15日 美作地区グラウンド・ゴルフ大会(真庭市)

緑と花いっぱい運動

令和4年度、活動の締めくくりと

なった女性部の「緑と花いっぱい運動」では草取りをしました。追肥も施され、まだしばらくきれいに花を楽しませてくれることでしょう。

社会福祉協議会 理事会・評議員会開催

3月10日(金)に第4回理事会、23日(木)に第3回評議員会を開催いたしました。定款の一部改正、令和4年度補正予算(第2号)、令和5年度事業計画、当初予算等について審議し、いずれも原案どおり可決承認いただきました。令和5年度も皆様のご理解とご協力をいただきながら業務に取り組んでまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

デイサービスの 活動紹介

新庄小学校の3・4年生の子供達が、新庄村のいい所をたくさんの人に知ってもらうために自分達で製作した「新庄よいとこカルタ」をプレゼントしたいと、デイサービス・さくらの里へ来所してくれました。

子供達がそれぞれカルタを持ち、利用者さんのそばに行きカルタの紹介や話をしてくれました。利用者様も「よー出来とるなあ」「大事に使います」

など声をかけ、子供達と利用者様の笑顔がたくさんみられ、短い時間でしたが、久しぶりの小学生との交流の時間を楽しむことができました。レクリエーションでいただいたカルタをして、一つ一つが良くできており皆さん感心されていました。また、カルタに書かれている場所や内容についての思い出などの話もとても盛り上がりました。

小学生の皆さん、素敵なカルタがありがとうございました。今後も、地域や子供達とのつながりを大切に交流を続けていきたいと思えます。



味菜の会調理研修会

3月6日(月)、ふれあいセンターで味菜の会の調理担当の研修会を行い

ました。味菜の会は、高齢者等の配食サービスのためにご協力いただいている方々の集まりです。当日は、役場住民福祉課の栄養士による調理の際に気をつけることなど研修を行いました。

味菜の会では調理にたずさわっていただけるボランティアの方、配達にたずさわっていただけるボランティアの方を募集しています。詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。



ご寄付

社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

西田 惟純 様(香典返し)

社協へのお問い合わせ

☎56-2001

小中学校だより

涙、涙の卒業式

3月11日(土)に中学校の卒業式が行われ、6名の卒業生が巣立っていきました。6名全員が希望した高校へ進学することができ、それぞれの道で活躍することを願っています。



3月17日(金)に小学校の卒業式が行われ、6名の卒業生が巣立っていきました。5名が新庄中学校へ、1名が久世中学校へ入学します。中学校では、勉強に部活動に一生懸命頑張ってもらいたいと思います。



(新庄小・小林、新庄中・小川)

令和5年度のスタート

4月7日(金)に、中学校音楽ホールで、小中合同で着任式・1学期始業式が行われました。どの児童生徒も期待に胸をふくらませて、緊張感が伝わる式でした。小学校長より「みんなで一緒に活動しよう!」「しっかり体を動かして元気に過ごそう!」「何事にもチャレンジしよう!」との話がありました。

4月10日(月)には、令和5年度の入学式が小中それぞれで行われました。

小学校では、真新しいランドセルを背負ったかわいらしい4名の1年生を迎えました。中学校では、新しい制服を着て堂々とした態度の5名の7年生を迎えました。

今年度も、学校教育目標『夢や希望をもち心豊かにたくましく生きる新庄っ子』を育てるために、小中学校教職員一同力を尽くします。

村民の皆様には、なにとぞご支援とご協力をお願いいたします。

(新庄小・池淵、新庄中・小川)

